

第 27 回大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会 議事概要

日時：令和 7 年 7 月 31 日（木）

午後 2 時～4 時

場所：大阪赤十字会館

3 階 301 会議室

【事務局】

福祉部長挨拶、委員紹介

【事務局】

議題（１）「第７回高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査（案）について」について説明

【委員】

資料１－３の１８ページ、問１９の認知症に関する設問については、今回、国の認知症施策推進基本計画に合わせて設問内容を見直したのだと認識している。認知症施策推進基本計画では、国民の「新しい認知症観」に対する理解がアウトカム指標となっているので、この問１９の回答選択肢も「新しい認知症観」に沿った内容にすべきではないか。

例えば、選択肢１の「自宅での生活を続けたい」という部分は、自宅に限らず「地域」としてもいいのではないか。認知症の当事者の方から「地域で暮らしたい」という意見は多く聞いている。

選択肢３については、「認知症であることを知られたくない」という否定的な内容ではなく、「自分が認知症になっても周囲に助けてもらい、社会との繋がりを持ち続けたい」という内容にした方がいいのではないか。

選択肢４は、「認知症になっても、その人の意思はできる限り尊重されるべきだ」と書かれているが、「尊重されたい」という書き方のほうが、語尾も揃い、回答者も答えやすいのではないか。

選択肢５は、「身近に認知症の人がいたら、お世話をしたい」という一方的な表現ではなく、「一緒に助け合いたい」というような表現にしてはどうか。皆が認知症になる時代ということが「新しい認知症観」の考え方であるので、自分も認知症になるのだという前提を持って回答いただくことにも意味があると思う。

なお、選択肢６は不要ではないかと考える。

問２０については、「自分の思いを伝えることができる」という選択肢３から、選択肢４に書かれているサービスに繋がるまでの間に、「相談する」ということがあると思う。認知症基本法の中にも相談の項目があるので、選択肢３と４の間に「誰に相談したらよいかわかる」というような選択肢があればいいのではないか。

【事務局】

いただいたご意見について、調査票への反映を検討する。

【委員】

調査票の設問数が多く、高齢者にとっては負担なのではないか。特に認知症やMCIの方が

この調査票を読み、判断し、回答するのは難しいのではないかと思う。冒頭の依頼文章でより丁寧に調査協力のお願いをするべきだ。

【事務局】

高齢者の方にお伺いしたい内容が多く、設問数が多くなってしまっていることは認識しているところ。全問の回答が難しくても、可能な範囲でご回答いただければと考えている。冒頭の依頼文については、より伝わりやすいよう工夫を検討する。

【委員】

資料1-3の7ページ、問8の中で、主な介護者が介護以外に担っていることを問う設問が追加されている。これは、ダブルケアラーやビジネスケアラーの観点から、状況把握のために追加したということだが、ヤングケアラーの観点もあるので、主な介護者の選択肢に「同居の孫」も追加してはどうか。

【事務局】

主な介護者の選択肢(4)に「(1)～(3)以外の同居の親族」があり、介護以外に担っていることとして「①学業」の選択肢を用意している。これらに該当した場合は、ヤングケアラーである可能性を把握できるのではないかと考えている。

【委員】

回答者が子が大学院生等である場合もあるので、必ずしも「学業」の選択肢からヤングケアラーを把握できる訳ではないと思うが、選択肢設定の意図は理解した。

【委員】

会議冒頭の福祉部長の挨拶でも触れられていたが、単身高齢者が増えており、国でも身寄りのない高齢者へのサポートについて検討している。高齢者の方々は、自身の死後の様々な手続き、葬儀、相続等について不安があるのではないかと思う。

資料1-3の24ページ、問30に「自宅で療養しながら最期まで過ごすことができると思うか」という設問もあるが、こういった状況が「自宅で最期まで過ごすことは難しい」と考える要因の一つになっているのではないかと予想される。

国が新たなサポート制度を検討していることも鑑みて、この調査にも、34ページの問39「今後、重要になると思われる施策」に、そういった内容の選択肢を入れてもいいのではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり、死後の手続き等に対する不安感はあると思われる。府内の市町村では、企業と連携しての取組みなどが始まっているところもある。

調査票への反映について、検討させていただく。

【委員】

資料1-3の4ページ、問3の選択肢8に「施設に入所」とあるが、病院に入院されている方もいるので、選択肢に「病院に入院」も追加してはどうか。

17 ページの問 18、高齢者虐待に当てはまると思うものを選択する設問について、「大声をあげる」や「思わず手を出した」ということも虐待になるという意識を持ってもらうためにも、選択肢に入れていただきたいと思う。

22 ページ、問 26 の日常生活での不安や悩みを問う設問について、最近「身寄り問題」が大きな問題となっているので、そういった選択肢も入れてはどうか。

31 ページの問 37、情報収集の手段を問う設問について、私たちは市社協に相談して様々な情報を得ているので、「市町村社会福祉協議会」という選択肢を入れていただきたい。

また、認知症施策でオレンジカフェ（認知症カフェ）があると思うが、今回の調査の中にオレンジカフェに関する記載がないので、オレンジカフェを「知っているか」、「参加しているか」あるいは「参加したいか」という項目があるといいのではないか。

【事務局】

4 ページの問 3 は、住まいや生計を共にしている世帯構成を問う設問であり、住まいとしては自宅と施設に入所している場合を想定して区別している。選択肢に「病院に入院」を追加してはどうかというご意見をいただいたが、入院先の病院は住まいではないという整理をしていることから、選択肢には入れていない。

17 ページの問 18、高齢者虐待に関する設問の選択肢の追加については、検討させていただく。

22 ページ、問 26 の選択肢に「身寄り問題」を追加してはどうかというご意見について、身寄りがないことで悩んだり不安をお持ちの方がいることは想定できるが、すべての想定を選択肢に挙げることは難しいため、選択肢 10「その他」を選択いただき、自由記述欄に記入していただきたいと考えている。

31 ページの問 37 には、すでに多くの選択肢を用意しているが、「市町村社会福祉協議会」という選択肢は設定していないところ。「市町村社会福祉協議会」と回答したい場合は、選択肢 13「その他」を選択いただき、自由記述欄に記入していただきたいと考えている。

認知症カフェについては、新たに設問を作成すべきということか。または、今ある設問の選択肢に追加すべきというご意見か。

【委員】

認知症カフェが広く周知されているのか、実際に利用されているのか、そういったことを伺う項目があればと考えている。

【事務局】

認知症カフェの周知や利用を進めることは、非常に重要であると考えている。全体の質問項目数の問題もあるので、どのように調査票に反映させるかは検討させていただく。

【委員】

資料1-3の31ページ、問37の情報収集の手段を問う設問の選択肢に「民生委員」を入れていただきたい。民生委員は家庭訪問などの活動をしているので、「民生委員との会話」という選択肢があればいいと思うが、もし選択肢の数を増やせないのであれば、既存の選択肢1「家族、友人、隣近所の人、自治会、町内会の人との会話」の自治会の後に「民生委員」を追加していただければと思う。

【事務局】

どのような形で選択肢に反映させるか、検討させていただく。

【委員】

3点、質問と意見がある。

1点目は、資料1-1調査概要の構成欄に、「経年変化をみる項目は15項目設定予定」とあるが、どの項目を予定しているか共有いただきたい。

2点目は、資料1-3の17ページ、問18に、高齢者虐待に当てはまると思うものを選択する設問があるが、そもそもこの設問の回答内容をどのように施策に反映していくのかイメージが沸いていない。回答していただくからには、施策へつなげていくということだと思うが、高齢者虐待の認識についての回答結果を大阪府はどういったことに活かそうとしているのか、今後の施策にどう反映されていくのか伺いたい。

3点目は、資料1-3の34ページ、問39「今後、重要になると思われる施策」について意見がある。80歳を超えた両親が大阪府に在住しているが、外出する際に手段がなく困っている状況である。バスの運転手不足で、路線バスの廃止・減便という話も聞くので、この問39に、外出先へのアクセス方法や交通手段に関する選択肢もあるといいのではないか。もしその選択肢を回答する方が多ければ、行政と民間企業とが連携して対策を考えるというような施策にもつながるのではないか。

【事務局】

1点目の経年比較する項目について、予定している問の番号は次のとおり。

過去から経年変化を比較している項目としては、問10の要介護・要支援認定を受けた理由、問11の介護サービス利用の有無、問13の介護サービス利用者の満足度、問23の日々の充実感、問25の日々の暮らし向き、問33の周りから必要な手助けを受けることができるな

ど地域で安心して暮らすことができているか、問 37 の一つ目として趣味などの情報収集の手段、問 37 の二つ目として介護や生活支援などの行政サービスの情報収集の手段の 8 項目である。

今回から新たに経年比較を考えている項目は、問 9 の要介護・要支援度の前回の認定内容からの変化、問 16 の健康体操や趣味の集い等への参加について、問 24 の生きがいを感じていること、問 29 の人生の最期を迎える時にどのような暮らしをおくりたいか、問 30 の自宅で療養しながら最期まで過ごすことができると思うか、問 34 の困ったことや不安なことを相談できる相手、問 38 の情報通信器機の所有状況の 7 項目を考えている。

2 点目にご質問いただいた、問 18 の高齢者虐待の認識についての回答結果を施策にどう反映するのかについて、この問は高齢者の皆様が高齢者虐待に対してどれくらい意識を持っているかを把握するための設問であり、仮に回答割合が上がれば、高齢者虐待に対する意識が上がっていると考えられ、今取り組んでいる周知活動等の効果があるのではと考えられる。逆に回答割合が下がった場合は、高齢者虐待に対する意識が下がっているということで、周知方法など取組みを再検討する必要があると考えている。

3 点目の問 39 「今後、重要になると思われる施策」へのご意見について、高齢者の移動手段については多くの方が懸念されているところであると考えている。選択肢の追加について検討する。

【委員】

資料 1 - 3 の 34 ページ、問 39 「今後、重要になると思われる施策」の設問に、「高齢者が個性と主体性を発揮し、生き生きと暮らし続けることのできる社会を築いていくためには」という文章がある。これを実現するには、高齢者が特殊詐欺などの犯罪被害に遭わない、搾取されないということも必要ではないかと思う。高齢者が財産を狙われているというデータもあり、すでに大阪府でも施策展開されていると思うが、この問の選択肢にもそういった施策を挙げてはどうか。選択肢 14 に「その他」として自由記述欄があるが、選択肢にないものをわざわざ書かない可能性もあるので、追加してはどうかと思う。

【事務局】

重要な視点であると考え、選択肢への反映について検討する。

【会長】

皆様から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。いただいたご意見を踏まえ、調査票を修正する場合は、私と事務局とで調整し、会長一任とさせていただきたいが、ご異議ございませんか。

(参加委員より「異議なし」の声)

【会長】

ありがとうございます。

それでは続いて、議題（２）「大阪府高齢者計画 2024」の取組み状況等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題（２）「大阪府高齢者計画 2024」の取組み状況等について（主な取組み）」について説明

【委員】

事務局の説明が長く、議論の時間が少ないと感じる。

【事務局】

申し訳ない。今後、より時間配分に留意する。

【委員】

資料３の４ページにある「外国人介護人材の受入れ促進」について、マッチングなどの受入支援は大切なことであると考えている。一方で、昨今、外国人に対する排斥や、排外主義的な機運が高まっていると感じており、非常に危機感を持っている。

例えば、大阪府は在日外国人の方も多いが、介護の提供側が外国人であった場合に、サービスを拒否するケースもあると聞いている。そういったこともあるので、受け入れた外国人介護人材に対して、ヘイトスピーチや人権侵害的な行為が起きないか危惧しているところ。多様性や地域共生社会を目指すのであれば、単にスローガンを掲げるだけでなく、個人に対する人権侵害行為が起らないよう、しっかりと啓発や働きかけをしていただきたい。

【事務局】

人権局とも連携しながら進めてまいりたいと思う。

【委員】

資料２の６ページ、下段にある「介護サービス事業者のハラスメント対策」に関連して、カスタマーハラスメントが問題となっている中、大阪府でポスターと啓発資料を作成いただいたことは有難いと感じている。

事業所や施設においては、この啓発ポスターを掲示することで、どういったことがハラスメントに該当するのか周知でき、予防にもつながると思うが、訪問サービスにおいては、利用者に対して、誰がどのように伝えるのが難しく、周知しにくいという課題がある。

【事務局】

昨年度作成したカスタマーハラスメントに関する啓発チラシは、介護事業者と併せて、市町村にも周知させていただいた。

チラシの作成に際しては、利用契約の際などに、事業者から利用者、または利用を検討している高齢者やご家族への周知・啓発に活用いただきたいという趣旨で作成し、配布したところであるが、このチラシを利用者やご家族に渡すことでトラブルになる懸念があることを事業者からも聞いている。

それを受けて、市町村から発送する要介護認定の通知等に同封するなど、市町村からチラシを配布していただけないか検討しているところ。引き続き、啓発にご協力いただけるよう依頼してまいりたいと考えている。

【委員】

昨年9月に地域版認知症希望大使「おおさか希望大使」が任命され、資料3の6ページ「認知症施策に係る主な取組み」の「〔2〕安心して生活を営むことができる認知症バリアフリーの推進」に記載があるように、様々な活動をされていると思う。

認知症の診断を受けて落ち込んでいる方、一歩が踏み出せない認知症の方にとって、認知症の方ご本人からの発信はとても大きな力になる。また、専門職の方にとっても、新しい気づきを得たり、新しい認知症観を学ぶ大きな力になると思う。府民の方に対して発信するようなイベントでの講演以外にも、例えば、かかりつけ医等の専門職の方向けの研修会などでご本人たちが発信できる機会を作り、どんどん活動していただければと思う。大阪府内の各市町村で、ご本人たちのつながりの輪がたくさんできて、皆さんが交流できる、そういう活動の場づくりに広がっていくことを期待している。

【事務局】

認知症の方本人の声を聴くのは本当にいい経験になる。私自身も、今まで認知症に対して間違った認識を持っていたのだという気づきを得たところで、こういったことを広めていくことが大切であると考えている。

任命している2名のおおさか希望大使の方も、「前向きに生きている姿を積極的に発信したい」という思いをお持ちで、これまでも市町村や認知症サポーターの養成研修、地域のスーパーなどに行っていただき、積極的に交流されていた。そして、相手方からも「来てもらって良かった」、「認知症のことがよくわかった」というご意見を多数いただいたところ。

引き続き、あらゆる機会を捉えて、おおさか希望大使の本人発信を強化してまいりたいので、今後もよろしく願いしたい。

【委員】

潜在介護福祉士の再就業支援の事業を当団体で担わせていただいているところだが、現在、全国的にも介護人材の不足が大きな課題となっている。今年度から介護福祉士国家試験はパート合格が導入され、私ども国家資格者としては複雑な思いもあるが、それでも人材を確保しなければいけないという国の施策も理解できる。

介護福祉士は、全国で約200万人、大阪府で約15万人の登録者がいるが、大阪府では、その4割にあたる6万人は介護の仕事をしていないと言われており、現場は疲弊している。外国人介護人材は4つのルートで来日しているが、その方々を指導するのは日本人の中核的人材である。また最近では、派遣だけでなく日雇いの会社も参入してきており、そういった日雇いの方々を指導するのも日本人の中核的人材である。それらの中核的人材が安心して働くことができ、利用者もそこで安心して生活できるためにも、潜在介護福祉士に特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に復帰していただきたいと思っており、大阪府と共にこの再就業支援の研修に力を入れているところ。

来週から研修が始まるが、去年より増えてはいるものの、申込者数は多くない状況であるので、ぜひ周知にご協力いただきたい。すでにさまざまな団体にご協力をいただいているところだが、皆さんの地域で、どこかパンフレットの配架やポスターの掲示ができるところがあれば、大阪府や当団体に声をかけていただきたい。介護人材の確保は大阪府全体の問題であると思っており、オール大阪で取り組んでいけるよう、私どもも努力するので、ご協力をよろしくお願いしたい。

【事務局】

事業を受託いただいている職能団体から、こういった場で協力を呼びかけていただいて、感謝申し上げます。

当研修事業は5年目に入り、研修内容については職能団体とも相談しながら、少しでも受講しやすくなるよう毎年工夫を続けているところだが、潜在介護福祉士の方々になかなか情報が届かないことが課題となっている。もし身近に、現場に戻っていない潜在介護福祉士の方がおられたら、こういった研修があることをお声がけいただけると大変有難いと思う。

【事務局】

高齢介護室長挨拶